

# ふるさと人づくり推進事業

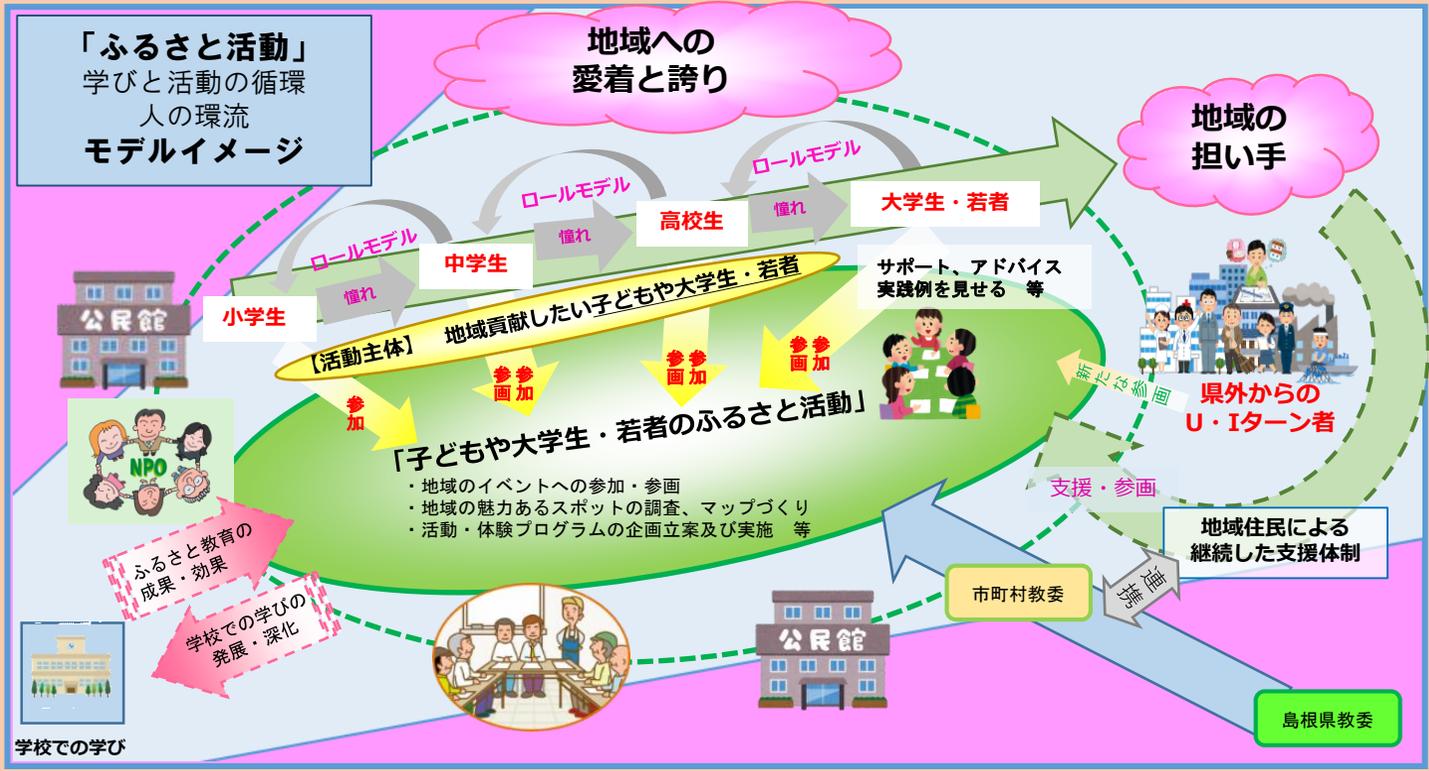
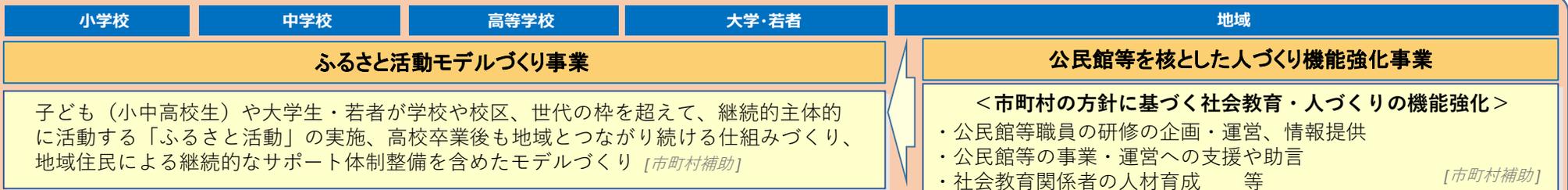
事業の位置づけ

・自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやします。

「島根創生計画」第1編 IV 1 島根を愛する人づくり から抜粋

・人づくりの拠点となる公民館や県内の高等教育機関等と連携し、地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。  
 ・地域を担う人づくりの取組を推進していく人材の知識や技術が向上するよう、研修の充実を図ります。

「島根創生計画」第1編 IV 1 島根を愛する人づくり (3)地域を担う人づくり から要約



**<必要な人材の配置>**

- ・各公民館等職員の研修時や繁忙期のサポートを行う人材
- ・社会教育・人づくり機能強化のための事業や公民館等への助言を行う人材
- ・モデルづくりを企画・コーディネート、サポートする人材 [市町村補助]

**<県の人的支援>**

- ・各教育事務所の社会教育スタッフ、市町村の派遣社会教育主事を中心に、県の関係機関等が連携をとって重点的に支援、情報共有、波及に努める

**<県実施の取組>**

- ・公民館研究集会の実施（県公民館連絡協議会）
- ・交流会等の開催
- ・研修会参加への呼びかけ
- ・優良取組事例の情報発信